

公益財団法人佐々木泰樹育英会
2027 年度デザイン・工芸美術奨学金 奨学生応募要領

1. 資格

日本国籍を有し、学校教育法に基づく日本国内の大学・大学院においてデザインまたは工芸美術を専攻する学生であって、次の各号のすべてに該当する者

- (1) デザインまたは工芸美術の専攻分野で優れた感性と知識がある者
- (2) 優れた作品を通じて、社会の発展に寄与するという高い志と熱意を有する者
- (3) 専攻分野において独立し、デザイナーまたは芸術家としての活動を志している者
- (4) 専攻分野における博士課程を有する大学で、学位（学士・修士・博士）の取得が可能な正規課程に、2027 年 4 月時点で在学する者（ただし、専攻分野における留学の場合に限り、休学中も可）
- (5) 2027 年 4 月 2 日現在 29 歳以下の者

※専攻分野例：グラフィックデザイン、工芸美術（彫刻、陶芸、漆工、テキスタイル等）、プロダクトデザインほか

2. 区分と給付金額

- ・大学生 年額 60 万円（月割・給付型）
- ・大学院生 年額 240 万円（月割・給付型）

※本財団の奨学金は給付型であり「デザイン・工芸美術専攻学生に対する奨学金給付に関する規程」（以下「デザイン・工芸美術奨学金規程」という）第 9 条第 2 号、第 3 号、第 4 号、第 7 号いずれかの規定に該当する場合を除き、原則として、返済義務を負いません。

3. 給付期間

2027 年 4 月から 1 年間（在学期間中または専攻分野における留学期間中に限る）

4. スケジュール

- | | |
|--------------|------------------------------------|
| ・募集期間 | 2027 年 1 月 25 日（月）～1 月 29 日（金） |
| ・書類審査期間 | 2027 年 2 月 5 日（金）～3 月 5 日（金） |
| ・面接審査予定日 | 2027 年 3 月 10 日（水） |
| ・選考結果開示日 | 2027 年 3 月 19 日（金） |
| ・奨学金給付通知書授与式 | 2027 年 3 月 29 日（月）※第 8 回口語詩句賞授賞式併催 |
| ・奨学金初回支給日 | 2027 年 4 月 30 日（金） |

※面接審査は本財団で実施します。オンライン面接の実施および日程変更には対応しておりません。面接者には、本財団規程に基づき交通費を支給します。

※奨学生の採用は、奨学金給付通知書授与式（東京都内で開催予定）での同通知書の授与により確定します。原則として、同授与式を欠席すると採用が取り消されますのでご注意ください。社会情勢等により授与式が開催されない場合、または採用予定者が本財団より授与式の出席を免除された場合は、同通知書の郵送等による採用手続きを行います。

5. 応募方法

募集期間中に下記書類を応募受付用のウェブフォームから提出してください。応募申込書のテンプレートは募集開始の1週間前を目処に、ウェブフォームのURLは募集期間中に本財団ホームページで公開します。

(1) 応募申込書（本財団様式使用）

- ・指定事項すべて記載、証明写真画像埋め込み（リンク不可）、Excel形式
- ・証明写真：本人胸から上、3ヶ月以内撮影、縦32-40mm×横24-30mm、縦横比率4:3、JPG形式

(2) 住民票

3ヶ月以内に発行のもの、応募者本人の情報のみ記載、本籍欄省略不可、個人番号記載不要、スキャンデータ提出（写真撮影不可）、PDF形式

(3) 在学証明書

2027年1月以降に発行のもの、学生証等での代用不可、スキャンデータ提出（写真撮影不可）、PDF形式

※進学等で在籍教育機関が変更となる場合は、入学予定の教育機関が発行する合格証明書を応募書類として提出し、奨学生採用後に在学証明書を提出してください。また、応募時に大学・大学院を休学して留学している場合は、休学中の大学・大学院の在籍証明書に加え、留学先の在学証明書を提出してください。

(4) 応募者の作品を示す資料

- ・グラフィックデザイン：10点以内
作品1点につきA4判1枚、PDF形式〔容量20MB以内〕
- ・工芸美術およびプロダクトデザイン等：3点以内
作品1点につきA4判1枚、作品写真4点、素材・技法・寸法（縦横高さ）等の情報を記載、PDF形式〔容量20MB以内〕

※すべてのページに氏名とページ番号を記載してください。

※共同制作の作品は共同者全員の氏名と応募者本人の役割を必ず明記してください。

※作品はそれぞれ800×800×800mm以内のサイズで安全に持ち運べるものとし、面接審査には実物を持参してください。

※現奨学生を含む前年度以前の応募者については、前回応募時以降の実績のみを選考対象とします（過去の応募書類との重複は不可）。

(5) パーソナル・ステートメント（本財団様式使用）

- ・テーマ「どのようなデザインまたは工芸をしたいか」
本文400字以内、タイトル記載、Word形式

＜応募にあたっての注意事項＞

- ・ すべてのファイル名に応募者本人の氏名を和文で記載してください。
(例) 住民票／佐々木泰樹.pdf
- ・ 上記の指定事項（様式・ファイル形式・容量等）と異なる書類は選考対象外となる場合があります。
- ・ 応募者は「デザイン・工芸美術奨学金規程」を必ずお読みください。応募者は本応募要領および同規程の内容を承諾したものと見なします。
- ・ 合格者には、本財団が指定する奨学生誓約書および連絡先届出書等を提出していただきます。
- ・ 本財団は、奨学生の氏名、年齢、所属、学歴・受賞歴、出身地・現住所（都道府県まで）、ポートレート写真・動画（本財団による撮影）、作品資料およびパーソナル・ステートメントを公開できるものとします。
- ・ 応募者の個人情報、法令の定めるところに従い、適正に取り扱います。

6. 募集人数（目安）

大学生・大学院生 計5名

7. 選考方法

選考委員による書類審査および面接審査をもって合格者を選出します。

面接日時は書類審査通過者のみに通知します。

※本財団は大学・大学院における成績を不問とします。本財団奨学金は幅広い大学・大学院の学生を対象としており、各校個別の成績は選考資料として不合理と考えられるためです。

8. 選考結果通知方法

選考結果は選考結果開示日に、本財団ホームページで発表します。

※選考結果および選考過程に関するお問合せには回答いたしかねます。

9. お問合せ先

公益財団法人佐々木泰樹育英会 事務局

<https://sasakitaijuikueikai.or.jp/contact/>

※電話でのお問合せは受け付けておりません。

公益財団法人佐々木泰樹育英会 | 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー40階